

南会津版作品集の発行にあたって

これまで十四年間続いてきたこの「十七字のふれあい事業」が、十五年目を迎えた今年度より「ふくしまを十七字で奏でよう絆ふれあい支援事業」と名称を一新して取り組まれました。名称だけではなく、内容も大きく変わりました。

その中で最も特徴的なのは、部門が設立されたことです。これまでには特に部門を設けてはおりませんでした。今年度より「絆部門」「復興部門」と二つの部門が設けられました。それに伴い、これまで一組一点のみの出品点数が、それぞれの部門へ出品できる、つまり一組二点の応募も可能となるとともに、それぞれの部門で入賞者を決定するため、入賞者数が倍に、さらには県外に避難している方にも応募を募るなど、応募者枠の拡大が図られました。おかげさまで、県全体で四一五〇二点（昨年度は三八五四点）、この南会津からも一四七二点（昨年度は一三七二点でちょうど一〇〇点の増）の応募がありました。また、審査には、退職校長会や文化人の方にも協力いただき、一次審査、二次審査、最終審査と大変質の高い審査をしていただくこともできました。

これらのとおり、これまでの事業をリニューアルし、よりパワーアップが図られたところではありますが、「子どもたちがさまざまな体験から得た思いや感動を表現すること」で、伝え合う楽しさや喜びを感じ取り、また、共通体験をおとして、自分を支えている大人や友だちの思いや願いを実感してほしい」という願いはこれまでと同様です。

この取組を通して、子どもさんとのふれあいの一助となったり、会話のきっかけとなったり、はたまた絆をより深めるものとなれば大変嬉しく思います。皆様からも次のようなご意見をいただいています。

「一緒に考えることでさらに絆が深まりました。」「二人で考える時間が楽しい。」「孫と楽しく作ることができました。」「家族がふれあい、会話が多くなり、本当にありがたい事業です。ありがとございます。」「など、この事業の成果を感じ取れる心温まるご意見が多く寄せられました。作品をお寄せいただいた皆様、お忙しい中、作品づくりに取り組んでいただきまして誠にありがとうございました。

最後になりますが、南会津教育事務所では、県入賞を含めた第一次選考作品の八二点と、皆さんに読んでいただきたい「スマイル賞」作品（昨年度までの「ユニーク賞」を一新）の八二点を掲載した作品集を今回も発行することにしました。

改めまして、毎年ご協力をいただいております各学校、関係機関並びに作品を応募された皆様に心より感謝申し上げます、刊行の挨拶いたします。

平成二十九年一月

南会津教育事務所長 渡辺 惣吾